



# かのや

第39号

平成27年10月28日発行

# 市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



鹿屋体育大学スポーツパフォーマンス研究棟竣工記念式典でトークショーを行う  
為末大さんためすえだいと柴田亜衣さんしばた あい ～9月12日(土)、鹿屋体育大学～

## 《目次》

9月定例会議案審議・・・2P～4P

その他の上程議案・採決結果・・・4P

委員会審査報告・・・5P

一般質問・・・6P～12P

## 9月定例会

平成27年9月定例会は、9月4日から9月29日までの26日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、38件(うち報告11件)で、そのうち平成27年度一般会計補正予算(第3号及び4号)議案など19件を原案可決・承認・適任と認め、平成26年度鹿屋市一般会計決算の認定議案など8件を関係委員会に付託し、閉会中の継続審査事件としました。

また、意見書1件、決議1件を原案可決し、意見書は国会及び関係行政庁へ送付しました。



# 平成27年度一般会計補正予算(第3号及び第4号)原案可決

## 一般会計予算総額465億9千514万9千円



### 9月定例会

#### 補正予算関係

▽平成27年度鹿屋市一般会計計  
補正予算(第2号)の専決処  
分の承認について

(全会一致承認)

6月から7月上旬にかけての長雨により発生した災害の復旧に要する経費や、ふるさと納税に係る寄附金の増に伴う報償費等に係る経費を専決処分したものを

▽平成27年度鹿屋市一般会計計  
補正予算(第3号)

(全会一致可決)

緊急を要する事業、事業進捗上予算措置が必要な事業及び国・県補助の明示に伴い実施する事業を中心に編成するもの

#### ◎主な事務事業

○活動火山周辺地域防災災害対策事業

降灰による農作物被害の軽減や防止対策のため、新たにハウスを整備し、施設野菜を生産しようとする農家に対する助成に要する経費

7千865万2千円

○豊かな森林づくり推進事業

「鹿屋市豊かな森林づくり推進協定」に基づき、適切な森林整備を推進するため、市有林の立木評価等の調査及び長期実施計画の策定に要する経費

347万8千円

○鹿屋市地域包括支援センター開設準備事業

地域包括支援センターを平成28年4月から基幹型地域包括支援センターへ集約・再編するための施設改修に要する経費

1千622万7千円

○小中一貫教育推進事業

本市が国の「小中一貫教育推進事業」のモデル地域の指定を受けたことから、花岡学園及び上小原小・中学校をモデル校として、調査研究を実施するために要する経費

91万9千円

○ホームタウンスポーツ推進事業

本市を拠点とするプロスポーツチームの発足支援、競技普及やスポーツ合

宿のPR活動など、特色ある地域づくりに要する経費

829万5千円

○農村環境保全活動事業

市内7地区が実施する農地、水路等の維持管理や景観形成等の農村環境保全活動支援に要する経費

1千476万6千円

○輝北総合支所庁舎有効活用事業

輝北総合支所の庁舎空きスペースに郵便局を移転させるため、その改修に要する経費

403万7千円

○平成27年度鹿屋市一般会計補正予算(第4号)

(全会一致可決)

鹿児島海区漁業調整委員会委員に欠員が生じたため、本市における選挙の執行に係る経費を編成するもの

▽平成27年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)  
 (全会一致可決)

前年度事業費の確定に伴う国・県・支基金等への精算返納金及び新しい地域包括支援センターの開設に要する経費を補正するもの

▽平成27年度鹿屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
 (全会一致可決)

前年度繰越金の確定に伴う歳入予算の調整及び王子雨水枝線工事に要する経費を補正するもの

▽平成27年度鹿屋市下水道特別会計補正予算(第1号)  
 (全会一致可決)

前年度繰越金の確定に伴う歳入予算の整理及び百引地区環境センターの修繕費に要する経費を補正するもの

▽平成27年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
 (全会一致可決)

前年度繰越金の確定に伴う歳入予算の調整及び基金積立に要する経費を補正するもの

平成27年度各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算(第2号)	147,054	45,587,489
一般会計補正予算(第3号)	1,006,550	46,594,039
一般会計補正予算(第4号)	1,110	46,595,149
介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	148,927	10,703,997
公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	6,000	1,644,078
下水道特別会計補正予算(第1号)	720	49,891
輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	11,324	107,488

陳情・意見書・決議

(不採択としたもの)

▽海上自衛隊鹿屋航空基地における米軍KC-130空中給油機、CH-53等のヘリコプター、MV-22オスプレイの訓練・運用に関して鹿屋市主催による十分な市民説明会を求める陳情

※陳情については、本会議において賛成4人、反対2人の討論の後、記名投票が行われ、賛成少数により不採択となりました。記名投票の結果につきましては、下記の表をご覧ください。

陳情

意見書

(可決としたもの)

▽外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

(否決としたもの)

▽هایتスピーチ対策を求める意見書

決議

(可決としたもの)

▽在日米軍再編に関する空中給油機KC-130の海上自衛隊鹿屋航空基地への訓練移転に係る決議

※決議については、本会議において賛成3人、反対5人の討論の後、記名投票が行われ、賛成多数により可決しました。記名投票の結果につきましては、下記の表をご覧ください。

※陳情及び決議(案)の記名投票結果

件名	議員名	議員名																												
		繁昌誠吾	松野清春	西園美恵子	福田伸作	福岡和士	市来洋志	眞島幸則	米永淳子	松本辰二	柴立俊明	時吉茂治	山崎隆夫	本白水捷司	児玉美環子	岡元浩一	津崎方靖	西口純一	東秀哉	小園博	中牧和美	永山勇人	別府込初男	宮島眞一	福岡幸二	今村光春	花牟礼薫	梶原正憲		
海上自衛隊鹿屋航空基地における米軍KC-130空中給油機、CH-53等のヘリコプター、MV-22オスプレイの訓練・運用に関して鹿屋市主催による十分な市民説明会を求める陳情	賛成	○						○	○	○								○												
	反対	○		○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
在日米軍再編に関する空中給油機KC-130の海上自衛隊鹿屋航空基地への訓練移転に係る決議(案)	賛成	○		○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○													
	反対		○						○	○								○												



人事関係

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

鮫島 典幸

(適任と認める)

重田 嘉康

(適任と認める)

柿本 和範

(適任と認める)

本村 ヤス子

(適任と認める)

閉会中の継続調査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

閉会中の継続審査

決算委員会

▽平成26年度鹿屋市一般会計決算の認定について

文教福祉委員会

▽平成26年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

▽平成26年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

▽平成26年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について

市民環境委員会

▽平成26年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について

▽平成26年度鹿屋市下水道特別会計決算の認定について

▽平成26年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計決算の認定について

▽平成26年度鹿屋市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

9月定例会その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条の規定に基づき、任期を定めた職員の採用を行うため、必要な事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について	・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）第9条第2項及び第19条第9号の規定に基づき、個人番号の利用及び特定個人情報の提供について、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市都市公園条例の一部改正について	・平成28年1月に供用開始される平和公園屋内練習場等の適正な管理運営と市民の利用及びスポーツ交流の促進に資するため、同施設の設置及び使用料について、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市市民交流センター条例の一部改正について	・指定管理者による管理を行っている福祉プラザの円滑な運営に資するため、浴場の利用料金を新たに徴収することとし、所要の規定の整備を行うもの	多数可決
鹿屋市交流センター「湯遊ランドあいら」条例の一部改正について	・同施設の経営安定化と公設及び民間を含む周辺施設との均衡をより図るため、宿泊料金等を改定するもの	全会一致可決
鹿屋市立公園条例の一部改正について	・吾平鉄道記念公園内にある鉄道資料館を平成28年4月から基幹型の鹿屋市地域包括支援センターとして活用するため、現施設の使用料等について所要の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市新市まちづくり計画の変更について	・東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正により合併特例債を起すことができる期間が延長されたことから、新市まちづくり計画の一部（計画期間等）を変更するもの	全会一致可決
字の区域変更について	・県営経営体育成基盤整備事業（岡崎地区）の施行に伴い、地区の一部の字界を整理するため、字の区域を変更するもの	全会一致可決

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市一般職の任期付職員  
の採用等に関する条例の制  
定について

問 弁護士を採用するのは、  
どのような理由か。

答 弁護士を採用すること  
により、法律アドバイザーと  
専門的に直接やり取りがで  
き、市民サービス向上の観点  
からも、事案の処理がスピー  
ディに進められる。

また、市独自の政策を条例  
化する際の専門的な立場から  
の法的アドバイスが期待でき  
るなど、大きな効果があると  
考えている。

▽鹿屋市個人番号の利用及び  
特定個人情報の提供に関す  
る条例の制定について

問 個人情報漏洩が一番  
心配されているが、安全性を  
確保できるのか。

答 国の示す安全対策などを  
踏まえ、本市においても対応  
を進めている。

▽鹿屋市新市まちづくり計画  
の変更について

問 財政計画の地方交付税  
の項目で、合併特例措置が段  
階的に縮減されるとあるが、  
その影響額をどのように見込  
んでいるのか。

答 地方交付税の減額につい  
ては、以前は20億円程度と説  
明していたが、見直しがなさ  
れ、現在では約6億円の減を  
見込んでいる。

◆市民環境委員会

▽鹿屋市都市公園条例の一部  
改正について

問 屋内練習場に隣接する  
野球場の将来的な考え方はど  
うなっているか。

答 鹿屋市スポーツ関係施設  
再配置計画において整理して  
おり、隣接する多目的野球場  
は、野球場専用施設として改  
修する計画となっている。

▽平成27年度鹿屋市公共下水  
道事業特別会計補正予算  
（第1号）

問 今回の王子雨水枝線工  
事により国道269号沿線の  
浸水被害は解消するのか。

答 軽減されると思われる  
が、宅地化の進行などにより、

雨水の流入も増加しているこ  
とから、新たな枝線が必要と  
なることも想定している。

▽平成27年度鹿屋市輝北簡易  
水道事業特別会計補正予算  
（第1号）

問 今年度末の送水管等の  
整備率が、93パーセントにな  
る見込みであるとのことであ  
るが、完了まで、あと何年程度  
を見込んでいるか。

答 平成29年度から鹿屋市水  
道事業と統合する予定となっ  
ていることから、来年度には  
概ね完了の予定である。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市交流センター「湯遊  
ランドあいら」条例の一部  
改正について

問 参考とした類似施設及  
び宿泊料金はいくらか。

答 同等規模の公的な施設と  
して、肝付町の「やぶさめ館」、  
南大隅町の「ネッピー館」、大  
崎町の「あすばる大崎」、志布  
志市の「ボルベリアダグリ」が  
あり、各施設の宿泊料金の平  
均が4千975円であること  
や、本市内の民間宿泊施設の  
宿泊料の平均が5千397円

であることを参考とした。

▽鹿屋市立公園条例の一部改  
正について

問 鉄道資料館内の鉄道資  
料はどこに移すのか。

答 本庁舎に隣接する鹿屋市  
鉄道記念館へ移設することに  
なる。全てを移設することはで  
きないが、展示品の整理等を行  
うことで、より充実した施設に  
なるよう計画している。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市市民交流センター条  
例の一部改正について

問 利用者に対して有料化  
について意見を聞いたのか。

答 鹿屋市高齢者クラブの役  
員に有料化について聞いたと  
ころ、特に反対意見はなかつ  
た。

▽平成27年度鹿屋市介護保険  
事業特別会計補正予算（第  
1号）

問 認定調査員一人につき  
調査にかかる時間はどのくら  
いか。

答 調査は1件につき100  
分程度であり、それに日程調

整や移動時間等を考えると、  
一日1.5件程度が限度であ  
り、一月20日間として、月30件  
程度である。

◆予算委員会

▽平成27年度 鹿屋市一般会  
計補正予算（第3号）

問 4つある地域包括支援  
センターを1つに統合するこ  
とのだが職員の見遇はどう  
なるのか。

また、メリット、デメリッ  
トは何か。

答 職員については、現在委  
託している4法人からの出向  
扱いとし、給与、法定福利費等  
は出向元と同額となる方向で  
協議調整している。

メリットについては、統合  
で地区割がなくなることか  
ら、全市民的な情報共有がしや  
すくなり、効率的かつ効果的  
な相談対応が可能となる。し  
かし、市民にとって身近な地  
域における相談窓口につい  
て、不安があると思うので、今  
後、サブセンターの役割など、  
市民への周知等に努めていき  
たい。

問 ホームタウンスポーツ  
推進事業で、自転車のプロ

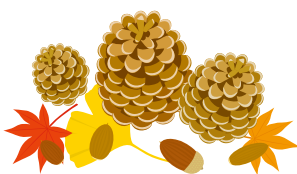
チーム設立団体に補助金を支  
援することのだが、チーム  
設立の主体、支援募集の範囲、  
選手の人選はどうなるのか。

答 本市の企業を主体とし  
て、鹿屋大隅に限らず、国内外  
に支援を呼びかけてチームを  
設立し、鹿屋体育大学の卒業  
生を選手として受け入れるこ  
とを予定している。

▽平成27年度 鹿屋市一般会  
計補正予算（第4号）

問 海区漁業調整委員会委  
員の定数は何名か。  
また、投票所はどこか。

答 定数は15名のうち公選  
が9名である。  
投票所は古江、高須の2箇  
所である。



# 一般質問

9月定例会では、19人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・東 秀哉
- ・岡元浩一
- ・柴立俊明
- ・松本辰二
- ・西口純一
- ・本白水捷司
- ・米永淳子
- ・津崎方靖
- ・今村光春
- ・山崎隆夫
- ・繁昌誠吾
- ・西蘭美恵子
- ・梶原正憲
- ・時吉茂治
- ・福田伸作
- ・松野清春
- ・眞島幸則
- ・児玉美環子
- ・花牟礼 薫



東 秀哉  
議員  
(政伸クラブ)

## 鹿屋市住宅マスタープランについて

**問** 国土交通省では「住生活基本計画」の見直し作業が進んでいるが、本市の住宅政策に関連して、どう受け止めているか。また、空き家対策について既存中古住宅の有効利用を促進すべきであると思うが、どう考えているか。

**答** 本市の取組としては、市営住宅建替え・改善事業、住宅リフォーム助成事業、空き家バンク制度の導入、危険空き家の解体費の助成、木造住宅耐震改修促進事業など、様々な住宅施策を実施しているところである。本市においても鹿屋市住宅マスタープランの見直しを図っていきたい。空き家対策については喫緊の課題として取り組んでおり、宅建協会と連携協定を結んだ空き家バンク制度の導入や住環境の改善を図る危険空き家の解体費補助等の施策に取り組んでいる。

## 鹿屋市人口ビジョン及び鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

**問** ビッグデータに基づくREASA(地域経済分析システム)は、策定に当たって有用と考えるが、どうかさわれているか。また、近隣市町との連携・調整はどのように図っていくのか。

**答** REASA等のデータを活用することで、総合戦略の4つの基本目標である「安定した雇用の創出」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守る」を実現するため、実効ある施策に取り組んでいく必要があると考えている。

本市は、大隅地域の経済・教育・文化・医療等の中心市として地域全体を牽引していく役割と責任を果たすべきであると考えており、引き続き、本市を含む大隅地域4市5町で地域課題や地域振興方策を共有し、広域連携なくして大隅の将来はないという強い気持ちで取り組んでまいりたい。

○その他の質問項目  
○税務行政について



岡元 浩一  
議員  
(会派 至誠)

## 一般財源の使途及び均等化税収について

**問** 市民は、市民税等様々な税金を納めているが、過去3年間の総額とその使途について示されたい。また、旧3町と旧鹿屋市にある税収上の不平等の格差を解消する施策について見解を示されたい。

**答** 市税に係る過去3年間の決算額は総額で、301億6千119万円で、その使途については、一般財源として人件費、委託料などの物件費、児童福祉費などの扶助費、公共事業などの普通建設事業費などさまざまな目的の経費の財源として活用してきたところである。また、都市計画税の使途については、公共下水道事業などに活用している。

都市計画税の格差解消については、都市計画マスタープランを策定中であり、その中で都市計画区域を設定している各市の状況も詳細に調査し、総合的に検討してまいりたい。

## 道路行政について

**問** 市道の瑕疵を早期発見する手段や方法について課題と解決策を示されたい。また、市道管理上の樹木等の伐採について見直す考えはないか。

**答** アスファルト舗装は、路面の状態によっては水に極めて弱いという欠点があり、長雨が原因で市内各地に多数の穴ぼこが発生したことから、舗装専門業者による市内全域の一点点検、穴ぼこの補修、面的な整備を依頼するなど事故の未然防止に努めてまいりたい。今後とも地域の方々に情報提供などの協力の呼びかけを行ってみたい。

樹木等の伐採については、地権者・所有者が対応すべきであると考えているが、対応できない場合などは、町内会等での対応をお願いしている。それでも、対応できない場合で緊急的に対応する必要がある箇所等については、地権者・所有者の承諾を得て、道路管理者において対応している。

○その他の質問項目  
○空中給油機KC-130の鹿屋航空基地への訓練移転について



柴立 俊明 議員 (日本共産党)

空中給油機 オスプレイの訓練について

問 普天間基地の騒音訴訟で、地裁は国に7.5億円の賠償命令をした。鹿屋での訓練も同規模の騒音が予想されるが、どのように認識しているか。また、6月のオスプレイの墜落事故に続いて、沖繩で米軍ヘリが墜落した。市民の安心、安全のために訓練に反対すべきではないか。

答 普天間騒音訴訟については、双方が判決内容に不服があるとして控訴していることから、引き続き裁判の推移を注視してまいりたい。オスプレイの安全性については、政府において沖繩への配備にあたり、運用については、安全性は十分に確認されたものとし、日本における飛行運用が開始されたものと認識している。事故については、引き続き原因究明と再発防止に向けた取組を強く申し入れてまいりたい。

リフォーム助成制度について

問 利用実績及び波及効果はどうなっているか。来年度以降も存続を求める声が多いが、どのように考えているか。

答 利用実績については、3箇年間の合計で、実施件数919件、補助金額で1億4千810万4千円であり、この事業の成果としては、リフォームの総工費が約12億800万円、経済波及効果は補助金額の13.5倍の約20億300万円と試算している。また、市民へのアンケート結果でも一定の評価をいただいた。住宅の長寿命化や質の向上など成果を上げたと考えている。

事業の存続については、住宅リフォーム助成事業は当初計画期間内で事業の目的を達成したものと考え、今年度をもって終了と考えているが、市民や施工業者からのニーズも高く、地域経済の活性化に寄与するものであることから、今後については、3箇年間の実績や事業効果などを検証した上で検討したい。

その他の質問項目

- 高齢者祝金について
○文化政策について



松本 辰二 議員 (政伸クラブ)

補助金行政について

問 一般会計決算における本市単独の補助金と市民活動や協働に関する補助金について示されたい。また、交付後の検証等はどのように行っているのか。

答 本市の一般会計における市単独の補助金の決算額は、平成25年度で6億5千99万9千円であり、このうち市民活動や協働に関する補助金額は、1億5千640万5千円となっている。補助金行政に関しては、道路愛護活動報奨金を増額するなど、市民活動や協働に関する補助金をより重視する方向へ、既にかじを切っているところである。

交付後の検証等については、事業実績報告書等の書面にて確認を行うほか、直接現地での検査などによって公正かつ効率的に使用されているかの確認を行うとともに、市役所内部の行政評価に基づ

教育行政について

き客観的に評価を行い、次年度以降の予算編成等につなげている。

問 本市における児童生徒の携帯電話・スマートフォン・インターネットへの対応については、新たな健全育成への取組がなされていると聞くが、どのようなものか示されたい。

答 本市においては、子供たちが主体となり、いじめ問題の解決に取り組み、鹿屋市子どもサミットを開催しており、意見交換や宣言文の採択などを行っている。また、市PTA連絡協議会の取組として、子供を守る責任は保護者にあることを自覚し、家庭での情報モラル教育に努めることなど、具体的な実践につながる提言を行った。これは、県内初の取組として注目され、大隅地区全体へ広がりを見せているところである。今後、学校や子供たち、保護者地域が一体となって、粘り強くこの問題に取り組み、継続していくことで児童・生徒の健全育成に取り組みでまいりたい。

交付後の検証等については、事業実績報告書等の書面にて確認を行うほか、直接現地での検査などによって公正かつ効率的に使用されているかの確認を行うとともに、市役所内部の行政評価に基づ



西口 純一 議員 (社民・民主・市民連合)

在日米軍再編による鹿屋基地の米軍基地化について

問 住民説明会等により市民の不安懸念の払拭や同意が得られた訳ではない。市長の言う総合的判断の基準とは何か。また、歴代市長が国と積み残した課題・宿題の解決を図るため、国との協議はどう進めていく考えか。

答 今回実施した住民説明会により、地域住民の方々が抱える不安や懸念等、今後、国に確認、要望すべきことについては、一定の整理ができたのではないかと考えている。市民の皆様が不安や懸念をしっかりと受け止め、国との協議結果や今議会での議論を踏まえ、総合的に判断したい。

平成17年当時、基地の運用や環境への影響等、132項目の質問を行い、回答が無かったものとして整理しているものが35項目あった。そのうち、10項目が移駐に関する

ものであり、その他の訓練等に関するものは、今回の説明会の中で一定の回答があったものと認識している。

地域の医療・介護・福祉の体制確保について

問 国・政府はベッド数の大幅削減の方針を打ち出し、鹿児島県は3割カットされるといいますが、鹿屋市として、本地域の現状と課題をどう捉え、どのように対応していくか。

答 基準病床数は、1千520床とされているが、既存の病床数が2千83床であり、現在、超過をしている。大隅地域の共通課題である産科医不足に代表される医師確保対策を含む地域医療体制の充実を図るため、大隅4市5町保健医療推進協議会を一体として取り組んでまいりたい。

その他の質問項目

- ふるさと納税者に対するお礼の在り方について
○災害に強いライフラインについて
○教育行政学力テストの結果と公表について
○鹿屋市人口ビジョン及び鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略について



本白水 捷司 議員 (政経クラブ)

鹿屋市人口ビジョン及び鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

問 廃校を活用した「小さな拠点づくり」事業を強化し、少子高齢化対策の充実や地域の活性化を図るべきと考えるが見解を示されたい。また、『未来につなごう』『みんなの廃校プロジェクト』の活用がその推進に有効な手段と考えるが見解を示されたい。

答 学校跡地については地域住民の意向を尊重しつつ、企業誘致など民間参加による地域活性化も視野に、総合的な観点から効果的な活用方策を検討することとしている。

学校跡地の利活用を進めるに当たっては、文部科学省の運営サイト「みんなの廃校プロジェクト」などによる情報発信や国等の補助事業の活用も検討することとしている。学校跡地は貴重な地域資源であることから地域の十分な理解のもと地域活性化が図られるよう取り組んでまいりたい。

畜産行政について

問 全国肉牛事業協同組合は、今後の和牛枝肉共進会に「安福人の血を引く牛の出品を認めないとする方針を決定した。本市の肉用牛生産に及ぼす影響とその対応策を示されたい。また、キャトルセンターの早期実現を図り、子牛生産基盤の強化を推進する必要があると考えるが、見解を示されたい。

答 今回の方針決定は全国肉牛事業協同組合が主催する枝肉共励会のみであることから、本市の肉用牛農家や肥育農家の子牛価格や、枝肉価格への影響は少ないものと考えている。今回の出品基準見直しが全国的に波及すると、本市の肉用牛生産にも影響が予想されることから、今後その動向を注視しながら対応してまいりたい。

キャトルセンターの導入については、農業農村戦略ビジョンに沿って、現在の施設の利用状況の精査を初め、生産者やJA等関係者と、その活用方策について調査、検討を進めてまいりたい。

○その他の質問項目  
○在日米軍再編について



米永 淳子 議員 (社民・民主・市民連合)

国民健康保険について

問 国保加入者の業種別構成、国保加入世帯の所得別構成割合を示されたい。また、今後の国保制度の在り方について、どのように考えるか。

答 国保加入者の業種別構成は、農業収入4%、自営業収入9%、給与収入が31%、年金収入が28%である。国保加入世帯の所得別構成割合は、所得の無い方が33%、1円から100万円までが32%、100万円から200万円までが19%、200万円から300万円までが6%、300万円から400万円までが2%、400万円から500万円までが1%、500万円以上が2%となっている。

今後は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的、効率的な財政運営に取り組むことになるが、市の役割は保険税の賦課・徴収など、これまでどおり担うことになる。今後、制度移行に向けて関係機関による協議が進められる。

肉用牛の振興について

問 第11回全国和牛能力共進会宮城大会への具体的な支援策及び取組計画を示されたい。また、排泄物処理作業代行を支援し、農家の負担軽減を図る考えはないか。

答 本市においては、畜産経営指導員による飼養管理や調教などの育成指導を行いながら、優良肉用牛改良促進活性化対策事業や低能力繁殖雌牛早期とう汰促進事業等により優秀な繁殖素牛の確保に努めている。また、基幹種雄牛の選定交配や産子調査、保留導入などの出品対策を推進委員会を中心に関係機関、団体と連携を図りながら取り組み、肉用牛の銘柄確立と振興を図ってまいりたい。

本市の排泄物処理作業の現状は、飼料作付を行い、堆肥化や農地還元まで自己処理ができる農家がほとんどであり、現段階では、代行作業事業の必要性は少ないものと考えている。

○その他の質問項目  
○海上自衛隊鹿屋航空基地の米軍訓練受入れについて  
○難聴者の支援について  
○安全・安心なまちづくりに



津崎 方靖 議員 (会派 創生)

人口減少社会を見据えた地方創生について

問 地方創生の先行型交付金を活用して、小・中学校の学校給食費の無料化を検討するつもりはないか。また、母子家庭の子供の習い事の助成を検討するつもりはないか。

答 学校給食の運営に要する経費等は行政が負担しているが、食材費は給食費として保護者に負担していただいている。小・中学校の学校給食費の無償化については、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては就学援助制度があり、給食費の実費額を支給していることや、隣接市町の実施状況等を踏まえると、現段階では困難であると考えている。

母子家庭の助成に対する相談・要請等は聞いていないが、今後、様々な機会を通じて、母子世帯にどのようなニーズがあるのか伺ってまいりたい。

中学校における運動部活動指導について

問 生徒は質の高い指導が受けられているか。また、有望な人材を育成・指導するために、経験のある一般市民や鹿屋体育大学の学生等に一部を委託できないか。

答 中学校における部活動は、学校教育活動の一環として、教職員が顧問となり指導を行っており、各種実技講習会等に参加し、指導力の向上を図っている。また、地域の指導者や鹿屋体育大学生などの専門的な技術を有する外部指導者の協力を得るなど、部活動の指導の充実を図っているところである。

学校で行われる部活動は、学校教育の一環であり、地域等へそのまま委託することはできないが、地域や鹿屋体育大学には優秀な指導者もたくさんいらつしやることから、今後とも学校の実情を踏まえ、協力をいたしながら、充実した望ましい部活動になるよう、学校を支援してまいりたい。

○その他の質問項目  
○総務行政について  
○道路行政について





今村 光春 議員 (会派 至誠)

農業政策について

問 大隅の食材を持ち寄った物産館等の整備や軽トラ市の開催などを行う考えはないか。また、ふるさと納税のお礼の特産品の中に、地元産の米が含まれているか。

答 物産館等の整備については、県経済連による直売所設置の動きや地域の道の駅整備に対する声などを勘案しながら、立ち上げを検討している。また、軽トラ市の開催には、農業研修センターの農研祭りや、菅原小学校跡地での海辺の軽トラ市が開催されており、市内外から多くの人が集まる場への軽トラ市の出店を促す取組を検討してまいりたい。

ふるさと納税のお礼の品については、地元産の米は4日間限定50組の数量に達し、受付終了となった。今後も地元産の米を初め、全国にPRできる特産品の掘り起こしを行い、ふるさと納税の推進に努めてまいりたい。

教育行政について

問 国の小中一貫教育推進事業のモデル地域の指定を受けたことから、上小原小・中学校をモデル校として、調査研究を行うとのことであるが、その内容はどのようなものか。

答 今回新たに上小原小・中学校を、現在の校舎等の施設をそのまま活用して行う連携型の小中一貫校の推進校として選定し、本年度より3年間、研究・実践を行っていく。主な研究内容として、1年目は、9年間を見通した全体的な計画づくりなど基礎的な研究を行う。2年目は、小・中学校の教職員の相互乗り入れ授業や、学校行事の合同実施の研究、地域の特性や教育力を生かした教育活動の工夫・改善等を行う。3年目は、2年間の成果を検証するとともに、県内外の学校に成果等を公開し、小中一貫教育を一層充実させたい。小中一貫教育は、9年間の連続した学びの中で、豊かな心とたくましく生きぬく能力や態度を身に付けるための優れた教育手段だと考えており、特色ある教育活動の充実に努めたい。

問 合併後10年間は総合支所を残すとしてきたが、今後その機能をどうするのか。また、職員数の削減が進められる一方で、国や県からの権限移譲で業務量は増えている。行政サービスの質をどう維持向上していくのか。

合併の検証について



山崎 隆夫 議員 (清風会)

答 総合支所の機能については、住民サービスを直接担う窓口業務や市道などの維持管理業務等は、可能な限り機能を維持することとし、地域振興や産業振興機能の中で、市全体の課題として、戦略的かつ集中的に取り組むことが効果的である業務は、本庁に集約する方向で検討している。

行政サービスの維持・向上については、組織機構の見直しや適切な人事配置を行うとともに、重要な施策・課題は、横断的なプロジェクトチームの設置など主体的に取り組んでおり、更なる業務の効率化等に取り組んでまいりたい。

問 財政構造改革実行計画の終期における市債残高が、390億円から440億円に修正された主な要因は何か。また、ふるさと納税制度が拡充されたがどのような効果があったか。

答 市債残高の目標値については、平成26年度末で390億円としていたが、小中学校耐震化促進整備事業、防災行政無線整備事業、国営畑地かんがい整備事業に係る負担金支出、鹿屋女子高耐震化促進事業などの増加要因があったことから、平成25年度に策定した財政構造改革実行計画において、平成27年度末の市債現在高目標値を440億円以下に修正している。

ふるさと納税制度については、特産品カタログの作成や、ふるさとチョイスへの掲載などを行った結果、寄附件数は昨年度に比べ大幅に増加した。また、地元特産品の返礼により全国の多くの方々に本市の特産品をPRすることで、特産品の振興も図られている。

その他の質問項目  
○学校再編について

鹿屋市新行財政改革プランについて



繁昌 誠吾 議員 (無所属)

プレミアム商品券について

問 今回、実施したプレミアム商品券の購入状況と商品券の利用状況を示されたい。また、利用上限を50万円にした理由を言えたい。

答 プレミアム商品券の購入状況については、申込世帯数が1万1千315世帯、申込者数は2万2千89人で1人当たり平均約4万円の購入額となっており、8月末までに販売総額10億8千万円のうち、およそ3億2千700万円の利用があった。利用上限を50万円にした理由については、1世帯最高9人での購入申し込みがあったこと、高額商品の購入にも一定の消費喚起の効果をもたらすことが期待されることなどから商工会議所、商工会で組織するプレミアム商品券発行事業実行委員会において、国の指針等も勘案して上限額を設定した。

その他の質問項目  
○鹿屋女子高等学校について

市民交流センターについて

問 ピット88駐車場について、まちづくり鹿屋が指定管理業務を行っており、駐車料金で市街地活性化事業を行っているが、その用途を示されたい。また、まちづくり鹿屋が各種イベントに寄付や補助を行っているようだが、鹿屋市補助金等交付規則によるのか示されたい。

答 まちづくり鹿屋が実施している中心市街地活性化事業は、市街地を訪れる市民の生活環境の確保や中心市街地の活性化を、より効果的に達成するために、周辺商店街や地域団体等と一体となって取り組むイベント等への支援のほか、商店街や関係機関等で構成する協議会等の運営支援など14項目の事業に取り組んでいる。具体的には、まちづくり鹿屋が主催者となって行っている直接の事業経費や、地域商店街や各種団体等と共催や後援として行っている事業への負担金や協賛金として、支出されているものである。

その他の質問項目  
○入札参加申請について  
○鹿屋女子高等学校について



西蘭 美恵子  
議員  
(政伸クラブ)

農林・畜産行政について

**問** のこくず(家畜敷料)確保については、市独自の支援策は考えられないか。また、木を伐採すれば植林をした方がよいと考えるが、どのような取組を行っているか。

**答** 市独自の支援策については、のこくず費等の価格高騰などにより収益性が悪化した場合、国のマルキン事業により損失補填が行われており、市においても、経営安定に向け牛肉経営安定緊急対策事業などを実施している。今後は、安定的なのこくず確保等について、県や森林組合等と情報交換を行いながら、その方策を検討してまいりたい。

植林については、鹿屋市豊かな森づくり推進協定により、協定者の連携による効率的かつ一体的な路網整備及び森林整備等を行うこととしており、関係機関がそれぞれの役割を踏まえた連携・協力のもと、計画的かつ秩序のある主伐・再造林を推進してまいりたい。

認知症施策について

**問** 「若年性認知症」の方の数の推計とその支援体制はどのようになっているか。また、軽度認知症障害判定も含め認知症の早期診断・早期対応のための体制整備について示されたい。

**答** 本市の40歳から64歳までの若年性認知症の患者数は、平成26年10月1日現在74人となっており、今年度、認知症の人とその家族が、地域の人や専門職と情報を共有したり、お互いを理解し合える場として認知症カフェを開催した。今後は、若年性認知症の人への支援も踏まえ、認知症相談窓口の開設や、認知症カフェの運営など認知症対策への取り組みを充実させたい。

認知症の早期診断については、65歳以上の方を対象に、基本チェックリストを用いて調査を実施し、初期認知症の可能性がある方の把握を行っている。早期対応については、認知症の人の在宅生活をサポートするため、認知症初期集中支援チームを設置することとしている。これにより認知症の早期発見、早期対応のための体制を構築していきたい。



梶原 正憲  
議員  
(政経クラブ)

農業政策について

**問** 農地中間管理機構における農地集約の実績と課題はどうなっているか。また、新規就農者対策について本市の青年就農給付金事業の交付状況を年度ごとに示されたい。

**答** 農地中間管理機構については、地域ごとの制度説明や認定農業者などへの事業周知等に努めてきたが、機構の活用及び農地集約が進んでいないところである。このため、新たに事業推進員を配置し、農地の利用調整や地域での話し合い活動を進めており、平成27年6月時点で36筆、約6.3haの実績があった。今後も担い手農家等への農地集約に向けて、本制度のさらなる活用を図ってまいりたい。

青年就農給付金事業の交付状況については、平成24年度が24名で3千450万円、平成25年度が42名で5千612万5千円、平成26年度は、平成27年度の前倒しを一部含んでいるが39名で

8千325万円となっており、県内でもトップクラスの実績となっている。これらの施策を駆使して、鹿屋の農業の未来を担う新規就農者の確保に努めてまいりたい。

職員の人材育成について

**問** 市の職員としてあるべき姿をどのように考えているか。また、多くの研修が実施されているが、その研修効果をもどのように考えているか。

**答** 職員のあるべき姿については、市職員は、職員一人一人が、全体の奉仕者であることを自覚し、やる気をもって職務に取り組むことはもとより、市民に最も近い、身近な行政サービスの担い手として、日々努力することが求められている。

職員研修については、職員の業務能力の向上や組織の活性化及び職員の意識改革を図るため、職場外研修や派遣研修などを実施しており、様々な行政課題に対応できる職員の育成を行っている。

その他の質問項目

○観光・広域行政の推進について



時吉 茂治  
議員  
(無所属)

子ども医療費助成制度について

**問** 現行の窓口支払をする償還払い方式から、窓口支払をしなくてもよい現物給付方式への移行はできないか。また、本県の考え方はどうなっているか。さらに、市長は県内市町村をまとめ、県と連携を図り現物給付方式移行へのイニシアチブを採る考えはないか。

**答** 現物給付方式への移行については、これまで市長会を通じて県に要望しているが、なかなか前進していない状況である。

県においては、健康保険制度は、住民が負担する税金や保険料等を財源としており、受診される方とされない方との負担の公平を図り、受診される方々にコスト意識をもっていたらという趣旨で本人負担が設けられており、医療費助成制度は、保険給付に係る本人負担の軽減を図る制度であることから、これらを踏

まえた枠組みの中で実施されるべきものであること。子ども達の健康を守るといことは、大変大事なことであり、その将来の子ども達の医療費については、国において制度を構築すべきものであることこの考えから、現時点において新たな取組をするつもりはないとのスタンスである。

国においては、地方に対する権限委譲及び規制緩和等を力強く推進する必要があるとの考えから、現物給付への移行の妨げのひとつである国民健康保険国庫負担金減額措置の廃止など見直しに向けた検討を、現在、厚生労働省が始めており、今後の進展に期待しているところである。本市が実施している子ども医療費助成制度は、子育て世帯を応援する大きな柱であり、現物給付方式については、子育て世帯の利便性を向上させるものであると認識していることから、今後、国の動向を注視するとともに、地元負担の増加につながるような制度として実施できるよう、引き続き、県内市町村一体となつて、機会あるごとに県へ要望してまいりたい。



福田 伸作 議員 (公明党)

投票率向上の取組について

問 若者の投票率向上に對し、どのような取組を行って... 本市はどのように取り組むのか。

答 高校生などへの啓発活動は最重点課題として捉えており、市内の高校や鹿屋体育大学などと協議してきたが、改正公職選挙法の成立が本年度途中であったことなどの理由で実施に至っていない。

相談業務について

問 子供の頃から虐待を受け、成人してからもお暴力を受け続け苦しんでいる若者の実態を、本市は把握しているのか。また、相談窓口を設置すべきと考えるが、どう思うか。

答 児童虐待に対しては、子育て支援課に家庭児童相談員を配置し、「児童虐待の防止等に関する法律」に規定される18歳未満の児童の各種相談や虐待通報に対応しているが、18歳以降も暴力を受け続け苦しんでいる若者等については、児童相談や女性相談等の過去の記録以外、把握していない現状である。

相談窓口については、市民課の市民総合相談室を中心に、相談内容により、それぞれの担当課で対応し、案件によっては、国、県の機関等を紹介している。特に、若者の相談対応については、厚生労働省の認定する若者サポートステーション(おおすみ相談室)、県のかごしま子ども若者総合相談センターがあることから、関係機関との十分な連携を図りながら虐待防止に努めてまいりたい。



松野 清春 議員 (無所属)

鹿屋市における未収金・不納欠損金について

問 未収金対策の具体的な内容・方法はどのようなものか。また、未収金の原因・理由はどのようなものか。

答 市税等における具体的な徴収対策としては、債権対策委員会での協議を経て未申告者の申告促進、滞納者の給与や預貯金等の差し押え、口座振替制度の加入促進などを実施しているほか、コンビニ収納や民間委託による夜間休日等の未納者に対する電話催告など収納率の向上に努めている。また、市税以外の主な債権については、保育料では夜間徴収の実施や納入相談の実施、住宅使用料では連帯保証人への通知や長期滞納者への即決和解などの実施、水道使用料における給水停止措置など、債権に応じた徴収対策に取り組んでいる。

未収金の原因理由については、主に納付忘れや低所得による生活困窮などである。

湯遊ランドあいらの指定管理の在り方について

問 利用者に対するサービス向上について、どのような指導を行っているか。また、露天風呂の打たせ湯や玄関の噴水などが故障したまま長期間放置されているが、どうなっているか。

答 利用者に対するサービス向上については、利用者からのアンケート等を通して、具体的に寄せられた要望意見等を踏まえて、改善を行うっており、確実な施設管理や環境整備が行われるよう指定管理者への指導はもちろん、現地確認を含めた十分な指導体制で臨んでまいりたい。

露天風呂の打たせ湯については、早急に修繕を実施するよう対応したい。また、玄関前の噴水については、予算や緊急性の状況を見ながら判断したい。今後も定期的に現地での確認を行い、利用者へのサービス向上に努めたい。

その他の質問項目

○地域若者サポートステーションについて

○吾平物産館つわぶぎの指定管理について



眞島 幸則 議員 (社民・民主・市民連合)

米軍の海上自衛隊鹿屋航空基地における空中給油機訓練への反対について

問 市長の責務として反対すべきではないか。また、実際に岩国基地や普天間基地に行つて実情を見るべきではないか。

答 今回実施した住民説明会により、地域住民の方々が抱えている不安や懸念等、今後、国に確認すべきことや要望すべきことについては、一定の整理ができたのではないかと考えている。市民の皆さんの不安や懸念をしつかりと受けとめて、国との協議を鋭意進めることが大事であり、そのことが安全・安心のまちづくりにつながるものと考えている。

騒音等については、自ら確かめることも重要なことであると考えていることから、普天間基地など現地に行くことも検討してまいりたい。

「平和の花束2015」特別講演について

問 今回の講演で問題はなかったか。また、平和教育や人権について、今後、「平和の花束」をどのようにいかしていくのか。

答 講演内容は、講師自身のアジア諸国での子どもたちへの支援活動についてであり、アジアの劣悪な生活環境の中に生きる人々の姿やそこでの交流を通して抱いた、今を一生懸命生きることの大切さ、教育の大切さ、誇りを持つことの大切さを、写真や映像を駆使しながら力強く訴えかけるもので、多くの人にとって生きるということや平和の大切さを改めて考えるいい機会になったと考えている。

今後、この鹿屋の地から平和へのメッセージを発信し続けることは、極めて意義あることであり、人類共通の願いである世界平和について考える機会として、かのや未来創造プログラム「平和の花束」のより一層の充実を図ってまいりたい。

その他の質問項目

○学校の空調設備について



児玉 美環子  
議員  
(公明党)

防災士について

問 防災士に関してどのような認識を持つているか。また、防災士の研修受講資格取得に対して、研修費の助成や研修の実施などの取組を行う考えはないか。

答 防災士は「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのために十分な意識と一定の知識、技能を修得したことを認定された方々であると認識している。

地域防災活動の人材育成に係る本市の取り組みについては、本市には、19名の地域防災推進員の方がおり、このうち14名の地域防災推進員については、鹿屋市自ら守る地域防災推進事業により、講座受講にかかる経費を助成し、受講の促進を図っており、今後も引き続き地域防災リーダーの養成に積極的に取り組んでまいります。

その他の質問項目  
○啓発活動について

問 教育基本法改正により家庭教育の重要性が見直されているが、本市の家庭教育支援の取組はどのような形になっているか。

答 家庭の役割やその重要性を啓発するために、保護者を対象とした年2回の家庭教育講演会など、子育てに関する様々な講座や、やがて親となる中・高校生を対象とした子育て理解講座などを開設するとともに、各小・中学校においては、家庭教育学級を実施し、学習機会の充実に努めている。また、家庭教育が困難になっている家庭への支援については、青少年問題協議会実務者連絡会において様々な情報を共有し、より充実した相談体制を確立するとともに、個別の事案について各関係機関がより適切な対応ができるよう連携を強化しているところである。今後も家庭教育の重要性の広報・啓発に努めるとともに、関係機関等と緊密な連携を図りながら学習機会の充実等、支援に努めてまいります。

家庭教育支援について

問 雇用創出や活力あるまちづくりのための思い切った規制緩和策として、市街地等の農業振興地域の除外などに関して農振法の見直しを国に提案できないか。

答 農業振興地域整備計画の見直しについては、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、一定の条件のもと随時行われる個別見直しと、今後概ね10年を見据えて行われる全体見直しの方法がある。

国は「農用地等の確保等に関する基本指針」に基づき、各都道府県に、農地の総量確保の目標面積等を盛り込んだ基本方針の策定を義務づけており、さらに市町村の整備計画には、この国や県の基本指針等を反映させなければならないとしていることから、市町村の実情に応じた柔軟な対応が難しい状況にある。この目標面積について、市町村は何ら関与しない仕組みになっていることから、

市政のさらなる発展について

問 雇用創出や活力あるまちづくりのための思い切った規制緩和策として、市街地等の農業振興地域の除外などに関して農振法の見直しを国に提案できないか。

答 農業振興地域整備計画の見直しについては、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、一定の条件のもと随時行われる個別見直しと、今後概ね10年を見据えて行われる全体見直しの方法がある。



花牟 礼薫  
議員  
(会派 創生)

市政のさらなる発展について

問 雇用創出や活力あるまちづくりのための思い切った規制緩和策として、市街地等の農業振興地域の除外などに関して農振法の見直しを国に提案できないか。

答 農業振興地域整備計画の見直しについては、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、一定の条件のもと随時行われる個別見直しと、今後概ね10年を見据えて行われる全体見直しの方法がある。

国は「農用地等の確保等に関する基本指針」に基づき、各都道府県に、農地の総量確保の目標面積等を盛り込んだ基本方針の策定を義務づけており、さらに市町村の整備計画には、この国や県の基本指針等を反映させなければならないとしていることから、市町村の実情に応じた柔軟な対応が難しい状況にある。この目標面積について、市町村は何ら関与しない仕組みになっていることから、

平成27年1月に本市を含む全国市長会など地方6団体は、市町村が主体的に設定した目標の積み上げを基に、国・県の総量確保目標を設定することなどを求める要請を国に行った。その結果、都道府県が市町村の意見を聴取する場が創設されるなど、一定の成果はあったものの、今のところ抜本的な課題解決には至っていないところである。

一方、国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、特定の市町村の中山間地域等で、商店やガソリンスタンドなど生活サービス施設整備の農用地転用許可の特例を設けたことや、内閣府が地方分権改革の中で、山林・原野化した農地の農振除外手続きの簡素化についての法改正を農水省に提案したことなど、規制緩和の動きがある。

今後においては、国の動向を注視しながら、東九州自動車道の開通に伴う周辺地域における農地の環境変化や、土地利用状況等を踏まえ、次の全体見直しに向けて、できるだけ早い時期に基礎調査を実施し、守るべき農地を見極めつつ、農振除外に関する新たな方針を検討したい。

平成27年  
12月定例会会期日程(案)

11月	本会議
27日	本会議
12月	本会議(一般質問)
7日	本会議(一般質問)
8日	本会議(一般質問)
9日	本会議(予備日)
10日	議会運営委員会
10日	総務委員会
11日	文教福祉委員会
11日	市民環境委員会
14日	産業建設委員会
15日	予算委員会
17日	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、お越しください。また、本会議映像を生中継で視聴できる「ライブ中継」といつでも視聴できる「録画中継をインターネットにより配信しています。ぜひ、活用ください。」

議会報委員会からのお知らせ

議会たよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページで御覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想を事務局までお寄せください。

★議会報委員会  
構成委員

◎米永 淳子 ○繁昌 誠吾  
中牧 和美 福岡 幸二  
東 秀哉 福岡 和士  
市来 洋志

◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】  
鹿屋市議会事務局  
TEL 0994-31-1143  
メールアドレス gikai@e-kanoyanet